

保険商品のご提案にあたって

【権限明示書兼推奨理由書】

1. 当社の取扱保険会社

有限会社まごころ保険センター(以下「当社」といいます)は、充実したラインアップでお客さまのご意向に沿った保険商品をご提案するために、複数の保険会社と、募集委託契約書を締結している乗合代理店です。

2. 当社は、下記保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います

< 損害保険会社(2社 順不同) >	< 生命保険会社(3社 順不同) >
日新火災海上保険株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
	ネオファースト生命保険株式会社

3. 保険募集人の権限明示

- ・当社の損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の媒介または締結の代理権を有しています。なお、代理店の取扱い、保険商品によっては、告知受領権を有する商品もあります。お客さまに告知頂きました保険申込書(告知書)の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払できないことがありますので、正しく告知して頂きますようお願い致します。
- ・当社の生命保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。また、当社に告知受領権はありません。告知受領権は生命保険会社及び生命保険会社が指定した医師だけが有しております。生命保険募集人に口頭でお話し頂いても告知したことにはなりませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。なお、保険会社が承諾した時には、保険契約は有効に成立します。

4. 個人情報の利用目的

当社は、募集委託契約書を締結する各保険会社より保険募集の委託を受けてお客さまの個人情報について、お客さまに同意を頂きましたうえで、生命保険・損害保険代理店の業務遂行に必要な範囲で利用させて頂く場合もあります。それ以外に他の目的に利用することはありません。

5. 当社の推奨販売の方法

顧客の意向に沿った絞込みを行った上で、商品を提示・推奨する場合、所属会社の中で商品・業務に精通する2社もしくは3社を選定し、顧客へ提示・推奨する。

損害保険の個人分野は「日新火災海上保険株式会社」

法人分野は「三井住友海上保険株式会社」

生命保険分野は「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」

を推奨販売保険会社としております。

(1) 当社方針による推奨保険会社の選定

当社は、募集委託契約書を締結する各保険会社の中から、以下の観点等を総合的に勘案して保険会社を選定します。

- a. 相互信頼関係が構築されていることから、お客さま対応を円滑に行なうことが可能であること。

- b. ITインフラが優れており、契約手続きや顧客管理が迅速であること。

- c. 団体・集団取扱契約書を締結するお客さま(法人)の福利厚生制度の一助に、資すること。

また、当社は、商品特性の客観的基準等により、お客さまのご意向に最も適した商品を推奨保険会社の中から選定致します。

但し、継続契約に関しましては、前契約の保険会社商品を案内します。

なお、お客さまの関心が高まりつつあると当社が判断する保険商品を、タイムリーにご提案させて頂くために、例外的に推奨保険会社を追加する場合があります。

(2) 推奨保険会社の見直し

当社は、定期的に下記の観点等を総合的に勘案して推奨保険会社を見直します。

- a. 毎年3月末現在の既往1か年の新規契約数。

- b. 例外的に追加・推奨する保険会社の選定は、随時行い、当該推奨の継続については、推奨開始から6か月以上経過した時点で随時判定。

- c. 推奨する保険会社の、新商品発売・商品改定・商品販売停止等による臨時の見直し。

上記(1)(2)が顧客の意向に沿わないときは、当社社員2名以上で共有・検討したうえで顧客へ提示・推奨する。

6. 当社推奨保険会社以外の商品提案をご希望される場合

- (1) 当社推奨保険会社以外のご提案をご希望の場合は、当社担当者にその旨をお申し付け下さい。

- (2) 当社が取扱い可能な保険会社のうち、お客さまのご意向と合致するすべての商品の概要を説明し、ご提案させて頂きます。



☎ 0120-215455 (受付時間[平日]9:00~17:00) <https://smile-support-ins.com>

寒河江office／〒991-0062 山形県寒河江市緑町83-2 TEL.0237-77-5485 FAX.0237-77-5637
鶴岡office／〒997-0028 山形県鶴岡市山王町9-23 LOGI9 2F TEL.0235-29-3127 FAX.0235-29-3128

文書番号:NH2412-0001